

平成30年度 本市の主要な文化芸術事業等について

本市を取り巻く文化芸術関連の動向について

① 文化庁の京都への全面的移転方針の決定

文化庁

▶平成29年4月 文化庁地域文化創生本部の創設

- ・ 旧市上下水道局東山営業所(東山安井)において、38名体制で業務開始。
- ・ 平成33(2021)年までに、府警本部本館に移転予定。
- ・ 移転に向けて、平成30年10月に大規模な組織改正を予定。

(文化庁の再編方針)

文化部・文化財部を廃止し、東京と京都に次長を置く。

新設の文化資源活用課など5課を平成33年度までに京都に配置。

国会対応を担当する課などは東京に置く。

▶平成29年6月 文化芸術基本法の公布・施行

▶平成30年3月 文化芸術推進基本計画の策定

▶平成30年9月 文化庁50周年記念事業を実施

- ・ 9月30日 創立50周年記念式典、食文化発信イベントの開催、記念パレードの開催、文化・文化財施設の無料開放



平成29年4月地域文化創生本部 創設

京都市

▶平成29年4月 「文化首都・京都」推進本部の設置 (P. 3)

▶新・文化庁の機能強化との連携事業を平成30年度から新たに実施 (P. 4)

本市を取り巻く文化芸術関連の動向について

② 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

▶京都文化カプロジェクト2016-2020【京都市・京都府・京都商工会議所】(P. 5)

- ・今年度は「美術・工芸」をリーディング事業として展開(平成29年度「舞台芸術」, 平成31年度「くらしの文化」)
- ・国内外のアーティスト, クリエイター, 建築家等からの自由な発想によるプランを募集し, 作品を展示する「野外インスタレーション公募展」を開催(平成31年2~3月)

③ 京都市独自のリーディング事業

- ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出 (P. 6)
- ・新たな「京都市動物園構想」の策定 (P. 14)
- ・KYOTO STEAMー世界文化交流祭ー (P. 7)
- ・国際博物館会議(ICOM)京都大会の開催 (P. 14)
- ・東アジア文化都市交流事業 (P. 8)
- ・京都市立芸術大学の移転整備 (P. 14)
- ・明治150年・京都のキセキ・プロジェクト (P. 9)
- ・世界文化自由都市宣言40周年を契機とした, 文化都市・京都の発信・発展のための新たな顕彰制度の創設 (P. 9)
- ・二条城の保存と活用推進 (P. 10)
- ・美術館の再整備 (P. 11)
- ・まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度 (P. 12)
- ・京都を彩る建物や庭園制度 (P. 13)
- ・京都をつなぐ無形文化遺産制度 (P. 13)



東アジア文化都市2017京都 現代美術展
チェ・ジョンファ／二条城
撮影: 来田猛

子どもたちが能楽堂で能楽鑑賞

① 文化庁の京都への全面的移転方針の決定

「文化首都・京都」推進本部の設置

2021年(平成33年)の文化庁の京都移転を見据え、「文化を基軸とした市政運営」を展開するため、3つの方針を策定し、今年度から全庁を挙げて重点的に取り組んでいる。

新たな経済的価値の創出

地域共生社会の実現

都市間文化交流の更なる発展

設置目的・趣旨

文化による社会の活性化や地方創生，国際交流への貢献を目指し，文化を基軸とした施策の融合及び文化政策の更なる推進

29年
4月26日
設置

構成員

＜本部長＞ 門川市長
＜副本部長＞ 岡田副市長，村上副市長，植村副市長
＜本部員＞ すべての局，区等の長及び関連施策を所管する局長級職員

部会の設置

推進本部の下部組織として，文化，観光，経済の融合・連携を中心とした方策等について，実務的な検討を進めるため，文化芸術政策監を部会長とし，関係局区の部長級職員等で構成する2つの「部会」を設置。

【2つの部会，各主題】

第1部会 「文化・観光・経済の融合」

第2部会 「文化芸術を活かしたまちづくり」

新・文化庁の機能強化との連携事業

30年度
新規事業

新・文化庁の機能強化の方針を踏まえ、連携を図りながら、京都が「文化芸術資源を活用した地方創生のモデル」となり、文化芸術都市・京都の都市格をより一層高めることを目指します。

レザルティス ミーティング2019京都の開催

アーティスト・イン・レジデンスの世界的ネットワーク組織・レザルティス財団(※)の例会を、平成31年2月6日～8日に京都で開催。

(※)レザルティス財団...世界70箇国、600以上の会員を有する世界最大のアーティスト・イン・レジデンスのネットワーク組織

伝統芸能文化創生プロジェクト

本市の伝統芸能の活性化を図るとともに、文化庁とも連携し、全国の関係機関とのネットワークを構築。全国を対象とした相談窓口を開設し、復元・活性化共同プロジェクトを推進することで、日本の伝統芸能文化の振興を目指す。

国際交流

産業／学術

×

×

文化
芸術

生活文化

×

×

まちづくり

福祉

若手芸術家の新たな活動拠点の形成

「若者」、「文化芸術」をテーマに活性化を図る京都駅東南部エリアにおいて、若手芸術家の新たな活動拠点の形成に資する事業を重点的に実施。

文化芸術による 共生社会実現のための基盤づくり事業

文化芸術の力による社会的課題の緩和・解決に向け、文化芸術と社会課題をつなぐ人材の育成や、相談窓口の設置など、文化芸術による共生社会実現のための基盤づくりに取り組む。

暮らしの文化はぐくみ事業

京都の暮らしの中で育まれ、根付いてきた暮らしの文化(生活文化)を次世代へ継承するため、文化(「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」「京のきもの文化」「京の菓子文化」「京の年中行事」)を子どもたちが体験できる普及啓発事業等を実施。

② 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

「京都文化カプロジェクト2016-2020」の開催

「京都文化カプロジェクト」は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて、京都から多彩な文化・芸術を世界に発信するオール京都による祭典です。

■事業計画

平成29年度から平成31年度まで、
「舞台芸術」「美術・工芸」「くらしの文化」
の3分野について、年度ごとに1分野でリーディング事業を実施し、平成32年度は全分野を融合した総合的な祭典を計画しています。

■平成30年度事業

- ・リーディング事業（美術・工芸）
野外インスタレーション公募展やシンポジウム、ワークショップなど。
- ・推進フォーラムの開催，機関誌の発行，ポータルサイトの運営，beyond2020プログラム認証等



平成29年9月2日～3日
29年度のリーディング事業
「東京キャラバンin京都・二条城」
世界遺産である二条城の国宝・二
の丸御殿前に特設ステージを設け、
開催

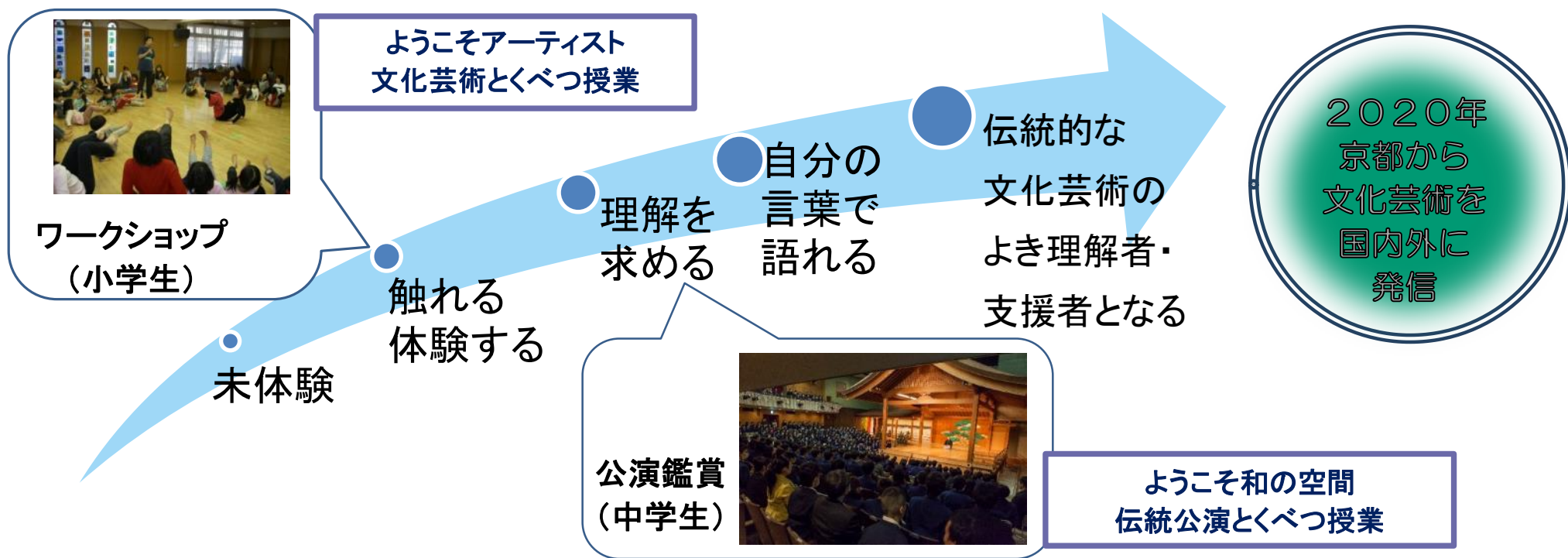


③ 京都市独自のリーディング事業

子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、より多くの子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を設けることにより、豊かな感性や人間性を育むとともに、伝統的な文化芸術をはじめとする京都の文化芸術を自分の言葉で国内外の方に伝え、発信できる青年層を育成することを目指しています。

一流の芸術家を小・中学校等に派遣し、ワークショップ等を実施する「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」と、中学生を対象に能楽堂等本格的な文化芸術の舞台で伝統芸能公演を鑑賞する「ようこそ和の空間伝統公演とくべつ授業」を一体的な取組として実施し、子どもたちが伝統的な文化芸術に触れる機会を創出してきた取組をさらに強力に推進します。



KYOTO STEAM ―世界文化交流祭―

平成29年度から、文化庁補助事業を活用し、芸・産学官連携による、文化芸術都市・京都の持続的な発展を目指し、取組を進めています。本事業では「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとし、京都の文化資源を活かして文化芸術の新たな可能性・価値を問う新しい形態のフェスティバルを**オリンピックイヤーである平成32年春**に開催し、人材育成や国際交流・ネットワーク構築・情報発信にも取り組みます。

※STEAMとは…Science(科学), Technology(技術), Engineering(工学), Art(芸術), Mathematics(数学)



主な取組(予定含む)

日 時	会 場	取組
平成30年 3月21日(水・祝)	ロームシアター京都	KYOTO PROJECT START UP FORUM 京都是耕す, 育む, 磨く
8月23日(木)	ロームシアター京都	能楽チャリティ公演でのARポストカード配布
平成31年 3月21日(木)～24日(日)	ロームシアター京都, 京都市動物園ほか	KYOTO STEAM―世界文化交流祭―prologue 〔メディアアート・サイエンスを体感できる インタラクティブコンテンツを使った展示等〕
3月30日(土)～31日(日)	二条城御台所	AR技術を活用した能楽公演

東アジア文化都市交流事業

文化庁との共催事業である「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、文化芸術による発展を目指す都市を各国から毎年1都市選定し、1年を通して文化芸術イベントなどを行う事業です。

京都市は中国・長沙市、韓国・大邱広域市とともに2017年の開催都市に選ばれ、開催都市との青少年や若手アーティストによる交流事業や、東アジアをテーマに、伝統的な文化芸術、現代美術、音楽、マンガ・アニメなど、多彩なイベントを開催しました。

今年度についても、引き続き、長沙市、大邱広域市とともに青少年交流と文化芸術団体の相互交流を行います。

■平成30年事業

青少年文化交流 プログラムの実施

京都市、長沙市、大邱広域市の3都市間で、芸術系大学の学生などの青少年を相互に派遣し、現地の学生や芸術家等を交えた文化交流プログラムを実施する。

中韓文化芸術団体の 相互交流

京都市、長沙市、大邱広域市で開催される文化イベント等に文化芸術団体等を相互に派遣する。京都市での交流については、世界文化自由都市宣言40周年記念事業の一環として、事業を実施する。



昨年の大韓民国演劇祭in大邱(学生演劇の交流)



昨年の中日韓書画交流展
(長沙市開催)

明治150年・京都のキセキ・プロジェクト

明治維新による人口の激減，都市衰退の危機に際し，市民ぐるみで困難に挑戦し，未来を担う人を育て，文化振興に取り組み，産業を興し，今日の京都発展の礎を築いた，京都の先人の歩みとその意義を見直し，今と未来に活かす多彩な事業を展開します。

市民に身近な「現場」で，多彩な28事業を展開

- ・ 京都・明治150年キックオフイベント（シンポジウム：歴史学者 磯田道史氏 他）
- ・ 明治改元150年記念事業（シンポジウム，四条地下道タイムトンネル（写真展）等）
- ・ 明治150年記念・全区リレー事業
区民ぐるみで明治期にちなんだ講座，まち歩きを実施
- ・ 琵琶湖疏水通船の本格運航
- ・ 学校歴史博物館 明治150年記念特別展
- ・ 明治産業遺産としての梅小路チンチン電車再生など



<琵琶湖疏水(建設当時)>

文化都市・京都の発信・発展のための新たな顕彰制度の創設

「広く世界と文化的に交わることによって，優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」を，本市が追求すべき都市の理想像として掲げた世界文化自由都市宣言から，40周年の節目を迎えます。

これを契機に，宣言の理念を改めて市民と共有するとともに広く発信し，文化による世界との交流と優れた文化の創造に寄与し，文化庁の京都移転等も見据えつつ，文化都市・京都の発展に資する新たな顕彰制度を創設します。

世界遺産・二条城の保存・活用推進

世界遺産であり、京都を代表する文化観光施設である二条城。

世界中から迎える来城者にその価値を正しく伝えるため、8言語でパンフレットを作成するなど、案内の充実を図っています。

また、MICEのユニークベニューとして活用する取組も進め、その収益を築城以来の本格修理工事(平成23年度～約20年間、総事業費:100億円超の規模)の財源に充て、文化と経済の好循環を生み出すなど、保存と活用のモデルとなることを目指しています。

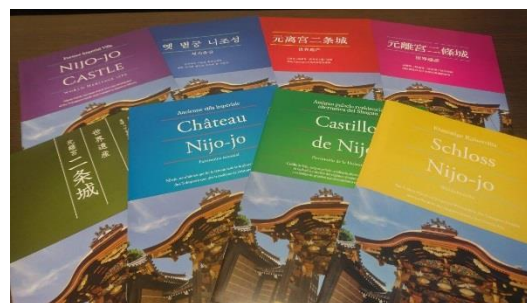
(取組の成果)

入場者数 平成29年度、過去最高の243万人を記録

収益 平成24年度決算 約9億円 → 平成29年度見込 約14億円



本因坊戦



8言語対応
二条城の紹介パンフレット

(主な活用事例)

平成28年 10月19日

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 二条城文化イベント

平成29年 8月19日～10月15日

東アジア文化都市2017京都「アジア回廊 現代美術展」

10月13日, 10月15日

東アジア文化都市2017京都「伝統芸能公演」

10月

大政奉還150周年記念 幕末サミット

平成29年 10～12月

アートアクアリウム城

平成30年 3月24日

京都学生アートオークション

5月23日～24日

本因坊戦



アートアクアリウム城

京都市美術館 再整備

開館80周年の節目を迎えた平成25年度、建物や設備の著しい老朽化をはじめとした様々な課題を克服するとともに、50年後、100年後を見据えた将来像を明らかにするため、「京都市美術館将来構想」を策定しました。また、「将来構想」を具体化すべく、平成27年3月には、「京都市美術館再整備基本計画」を策定し、平成28年3月には、基本設計が完了しました。

平成29年2月には、京セラ株式会社と50億円(50年間)のネーミングライツに関する契約を締結しました。「京都市京セラ美術館」として、平成31年度内のリニューアルオープンに向けて、取組を進めていきます。

■整備のコンセプト

- (1) 文化芸術都市・京都の新たなシンボルとなる美術館
- (2) 日本を代表する複合型美術館
- (3) 日本有数の集客力がある美術館

■整備プラン

- (1) スケジュール
27年度 基本設計
28年度 工事業者を決定, 実施設計着手
29年度 実施設計・工事等
30年度 工事・開館準備プロジェクト
- (2) 事業費 約100億円



まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度

京都市には、約三千の国宝、重要文化財、市指定登録文化財をはじめ、多くの貴重な有形・無形の文化遺産があります。

こうした京都の文化遺産をテーマ毎にまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産(略称:「京都遺産」)」制度を創設し、現在、以下のテーマを認定しています。

平成29年度

明治の近代化への歩み

千年の都の水の文化

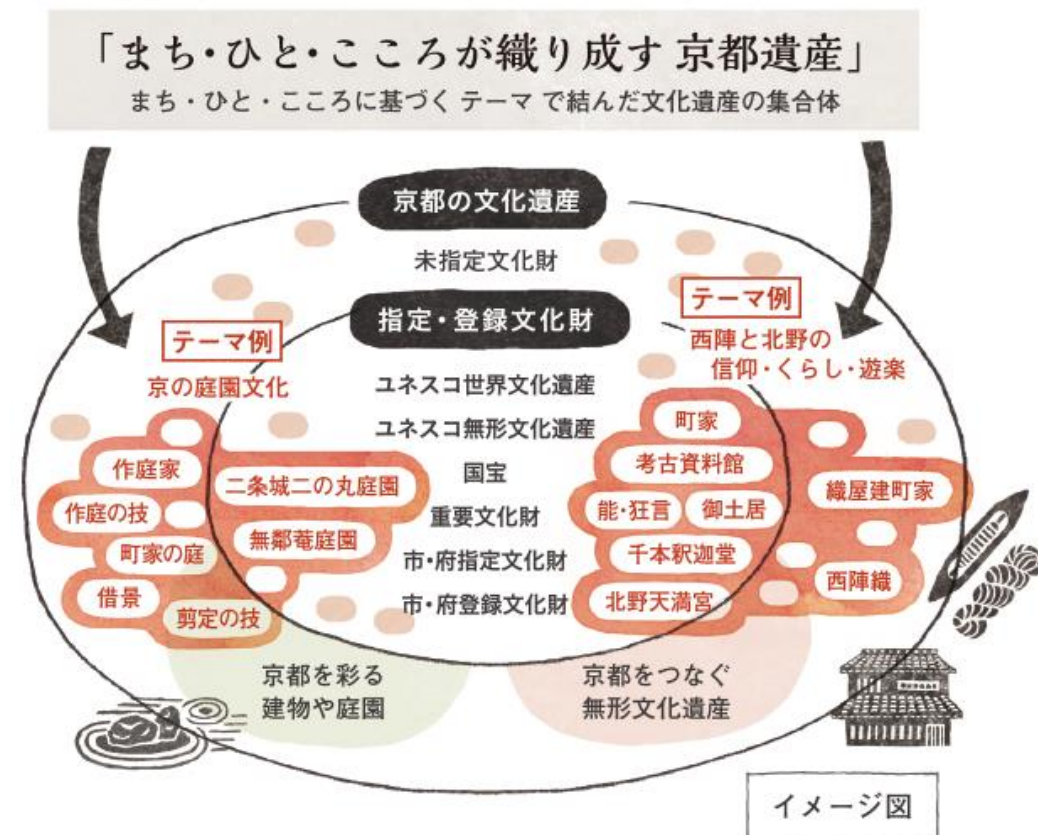
京町家とその暮らしの文化

平成28年度

北野・西陣でつづられ
広がる伝統文化

山紫水明の千年の都で
育まれた庭園文化

世代を越えて受け継がれる
火の信仰と祭り



京都を彩る建物や庭園制度

京都市内には、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園が、所有者のたゆまぬ努力により、世代を越えて継承されています。しかし、中には、その存在と魅力が十分に伝わっていないものや、維持・継承が危ぶまれているものもあります。そこで、京都の財産として残したい建物や庭園を募集し、“京都を彩る建物や庭園”としてリスト化することとしました。

この制度は、これらの建物や庭園を、市民ぐるみで残そうという気運を高め、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図ろうというものです。

(“京都を彩る建物や庭園”の「認定」及び「選定」について(平成30年7月末時点))

- ・ “京都を彩る建物や庭園” の「選定」…累計 1 0 3 件
- ・ “京都を彩る建物や庭園” の「認定」…累計 3 6 5 件 ※うち公表に同意を得たもの 3 4 1 件

京都をつなぐ無形文化遺産制度



世代を越えて暮らしの中で受け継がれてきた無形文化遺産の価値を再発見・再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げるため、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を創設し、これまで、以下を選定しました。

- ・京の食文化
- ・京の地蔵盆
- ・京の菓子文化
- ・京・花街の文化
- ・京のきもの文化
- ・京の年中行事

新たな「京都市動物園構想」の策定

平成31年度に「京都市動物園構想」が策定後10年の節目を迎えるに当たり、多様化する環境教育のニーズに対応するとともに、国の科学研究費補助金承認機関として認定を受けたことを機に、全国の動物園の中で希少動物の繁殖や研究・教育において、主導的な役割を果たしていくため、新たな構想の策定を目指します。

国際博物館会議(ICOM)京都大会の開催

平成31（2019）年9月1日～7日に、日本で初めて、国際博物館会議が京都で開催されます。

基調講演、パネルディスカッションなど全体会議の他に、行政、博物館や文化施設等の協力のもと、様々な市民向けイベントも開催されます。



平成30年度は、府・市の博物館等の協力のもと、7月からプレイベントを実施しています。

京都市立芸術大学の移転整備

京都芸大のこれまでの永年の取組を継承しながらも、世界に冠たる芸術大学として一層飛躍するため、京都の玄関口であるJR京都駅東部エリアへキャンパスの移転整備を行います。

同エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生するとともに、京都全体の文化芸術によるまちづくりを一層推進します。

平成35年度の移転を目指して、今年度は、基本設計を完了し、実施設計に着手します。